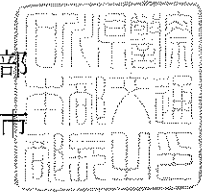


平成30年11月2日

一般社団法人石川県建設業協会  
会長 吉光武志様

石川県警察本部  
交通部長 南与市



交通誘導従事中における交通事故防止対策の強化について(御依頼)

晩秋の候、貴台におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より交通安全活動を始め、警察行政各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、報道等で御承知のことと存じますが、本年10月29日(月)、志賀町矢駄地内の「のと里山海道」において、道路工事に伴う交通誘導に従事していた警備員が普通乗用車に撥ねられ死亡する交通事故が発生しました。

また、県内では、平成26年にも、大型トレーラーが衝突した車両に交通誘導中の警備員2名が撥ねられ死亡する交通事故が発生しております。

今回の交通事故の原因等については捜査中ではありますが、貴協会におかれましては、加盟事業者に対し、作業員が交通誘導を行う際には、

- 原則、車道(本線)に出て誘導をしない。
- 通行車両の動静注視を徹底する。
- 規制車両を盾にするなど各種資機材を効果的に配置する。
- “車両は突っ込んでくる。”ことを念頭に置きながら、事前に退避できる場所を確保しておく。

などの再徹底をお願いするとともに、冬期を目前にして日没の早まりや天候不順などを理由に街頭における活動も厳しさを増すことから、この種事案の防止に万全を期し、御指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本件担当 交通企画課交通事故抑止対策室 前山・香林  
電話 076-225-0110 (内線5041、5042)